

川崎市告示第656号

市道路線廃止に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、一般の縦覧に供します。

令和7年12月24日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

整理番号	路線名	起 点			重要な経過地
		終 点			
43	矢向鹿島田線 (I)	幸区 鹿島田2丁目	1040番	5先	
		幸区 鹿島田1丁目	1059番	1先	
44	上小田中 第14号線	中原区 上小田中1丁目	422番	7先	
		中原区 上小田中1丁目	423番	7先	
45	久地 第95号線	高津区 久地3丁目	815番	4先	
		高津区 久地3丁目	812番	3先	
46	菅生 第407号線	宮前区 水沢3丁目	2833番	1先	
		宮前区 水沢3丁目	2830番	2先	
47	長沢 第78号線	多摩区 長沢3丁目	8115番	7先	
		多摩区 長沢3丁目	8121番	4先	
		以下余白			